

平成 28 年 6 月 8 日

武蔵野市議会議長 深沢達也殿

提出者 13 番 笹岡ゆうこ

市政に関する一般質問通告書

6 月 14 日開会の第 2 回武蔵野市議会定例会で、下記のことを市長・教育長に質問したいから通告する。

記

件名：子どもの権利条例制定と、
いきいきサロンの子ども版（仮）の取り組み等について

I 子どもの権利条例・「人権尊重都市むさしの（仮）」の制定について

21 世紀は、二度の世界大戦の惨禍を経験した反省から、人権の世紀と言われています。平和な社会とは、人権の尊重の礎あってこそ成り立つものだからです。

日本国憲法において、国民主権・平和主義・基本的人権の尊重が憲法の三大原則とされています。1948 年第 3 回国連総会において世界人権宣言が採択され、1989 年第 44 回国連総会において、子どもの最善の利益等、子どもの権利の保護と保障について定めた子どもの権利条約が採択され、1994 年に日本で批准されました。

わたしは「人権感覚」を持った市民・国民を育てることの重要性を強く感じています。

日本においても、多文化共生社会の実現に向けて課題となっている人権問題は多く残されています。法務省は主な人権課題として、女性・子ども・高齢者・障がいのある人・同和問題・アイヌの人々・外国人・HIV 感染者やハンセン病患者等・刑を終えて出所した人・犯罪被害者等・インターネットによる人権侵害・ホームレス・性的指向・性同一性障害者・拉致被害者等・人身取引、の計

16を挙げています。

私たち子育て世代は、ワーキングマザーであれ、専業主婦であれ、片親であれ、しばしば社会を覆う自己責任論と対峙します。「子どもは社会全体が育てるもの」と言いながらも、自己責任論の元、批判にさらされたり、窮屈な思いをしたりしています。

また、私たち働く世代としても「ブラック企業」や「社畜」という言葉が出てくるほど、ワークライフバランスをないがしろにする、労働における人権問題を抱えています。

そして社会全体で格差が広がる中、社会保障が減らされ、若い世代以外でも大変大勢の方が老後の生活に大きな不安を抱えています。

近年、渋谷区の同性パートナーシップ条例、障害者差別解消法の施行、ヘイトスピーチ解消法、また緊急条項条項新設や憲法97条の基本的な人権を削除した憲法改正草案、盗聴法改正案等、私たちは今一度「人権」について認識を深めるべきではないでしょうか。人権は権利であるとともに、自分以外の人の尊厳や価値を重んじ、責任を身につけ、より良い社会を作るために大切にしなければならないものでもあります。

性別・国籍・障がい・文化などの違いを認め合い、尊重しあいながら自覚と誇りを持って自分らしく安心して生きる権利、排除されない権利など、人権感覚を育て、社会全体が人権社会にシフトしていくことは、今私たちに求められていることだと考えます。

特にそのような感覚と意識は、子どもたちが育み、自覚を持って成長していくことが望まれます。人権問題の解決には、小さい頃から人権思想に触れ、教育や啓発によって考える機会をつくるのが大切とされています。

また、子どもたちと共に私たち大人も勉強し、手本としての意識改革ができるのではないのでしょうか。

1. 人権に対する本市の考えと現状について

(1) 平成28年度市政方針並びに基本的施策においても「一人ひとりが

尊重される社会の構築」とし、平和への希求とともに市政運営の基本的方針を明らかにしています。

市政において、市民の人権に関する考え方はどのようなものか伺います。

- (2) 市民活動推進課・人権擁護委員・子ども家庭支援センターでの人権に対する取り組みや、具体的事例等の現状と課題について、見解を伺います。

2. 教育現場における人権教育の取り組みについて

- (1) 1998年の国連・子どもの権利委員会の勧告において、日本が持つ課題として、こどもの権利条約そのものや、「権利の完全な主体としての子ども」という考え方が社会に十分に浸透していないとの指摘を受けました。国際的な取り決めである子どもの権利条約は、国内法に優位しています。しかし、裁判所でも直接適用ができるにも関わらず適用がないことや、学校カリキュラムにおいて人権教育が体系的に取り入れられていないことも問題点として指摘されました。この指摘に関し、本市の人権教育についてのお考えはどのようなものか、また具体的な取り組みについて伺います。

- (2) 障がいを持つ子どもたちに関することについて伺います。

文部科学省は平成24年共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について報告を行い、共生社会の形成に向けて、障がい者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築のため、特別支援教育を着実に進めていく必要があると報告しました。

平成27年度教育委員会による、武蔵野市特別支援教育アクションプランにおいても、主要事業・取り組みとして人権尊重の精神の涵養を掲げています。インクルーシブ教育に向けた人権尊重の具体的な取り組みについて、現状と課題、今後の展望について伺います。

- (3) 武蔵野市小中連携教育推進委員会報告書において、「夢や希望を持つ

こと」「地域の行事に参加すること」「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えること」をしている子どもが少ないと考え、市民性を高める教育を充実させようとしています。また、キャリア教育においても「今の学習が将来どのように役に立つのか」等についての発見や自覚を効果的に促す取り組みや、18歳選挙権を鑑みた主権者教育も充実させるとのことです。

これらのことは全て人権教育の基礎があつてこそではないかと考えますが、キャリア教育・市民性を高める教育・主権者教育と人権教育の関連性についてどのようにお考えか、伺います。

3. 子どもの権利条例・人権尊重都市むさしの（仮）の制定について

(1) 子どもは権利の主体である、という子どもの権利条約の概念についての市民意識を啓発し、子どもと共に大人も教育・研修・講習を受ける等のあらゆる段階での取り組みをすべきだと考えます。

特に、国連・子どもの権利委員会の勧告通り、大人の対象を親・教育者・行政職員・議員・子どもに関わる施設で働く者・保健従事者・ソーシャルワーカー等とし、積極的な意識啓発が必要だと考えますが、見解と今後の展望を伺います。

(2) 1998年国連・子どもの権利委員会において、子どもに影響を与える計画は、権利条約を全ての施策に反映するように強く勧告を受けています。市の施策や事業等の制定段階において、子どもの権利や意見等を取り入れた取り組みは今までどのようなものがあつたか、具体的事例と今後の展望を伺います。

(3) 子どもが権利の主体であるといった考えを本市全体で認識し、浸透させること、また、子どもの意見表明権を保障し、未来の担い手としての役割と共に、市政に参加する権利を大切にすることは、子どもの人権を尊重する都市として必要な姿勢だと考えます。

2000年に子どもの権利に関する条例を制定した川崎市において、市における子どもの権利を保障する取り組みは、市に生活する全て

の人々の共生を進め、その権利の保障につながる、と前文に明記しています。

子どもたちが実際に暮らす地域社会から人権尊重の考え方を共有し、権利の保障を実効性のあるものにするためにも、子どもの権利条例を制定すべきだと考えますが、見解を伺います。

- (4) 本市は、福祉都市むさしのとしての施策の充実、市民自治、平和への希求、文化を育み未来へつなぐ市政運営を進めてきました。人権を大切にす都市として、人権尊重都市むさしの（仮）として宣言をすべきだと考えますが、見解を伺います。

その上で、品川区のように人権教育において、日本国憲法や世界人権宣言に加え、自らの自治体の人権宣言を活用していく取り組みが重要だと考えますが、見解を伺います。

II いきいきサロンの子ども版（仮）の取り組みについて

1. 平成28年度新規事業である、いきいきサロン事業について伺います。
いきいきサロン事業は、2025年に向けた「まちぐるみの支え合い」推進の取り組みとして、地域住民団体やNPO法人、民間事業者等が概ね65歳以上の高齢者を対象に、5名以上、週1回以上集まる場で介護予防、認知症予防のプログラムを含む活動（2時間程度）に対し、市がその団体等へ補助を行うことで、高齢者の社会的孤立感の解消、心身の健康維持、要介護状態の予防、住み慣れた地域での在宅生活の継続支援を図ることを目的とする事業です。5月17日に開催された補助金説明会での反応や、今後の展望や手応えについて、見解を伺います。
2. ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイスは平成26年度において年間利用者160万人を超え、子どもから年配者まで全世代が利用し、建物も2016年度日本建築学賞を受賞する等、多くの方から愛され、評価されている施設です。武蔵野プレイスの成功は、人々が集える場作り、居場所作りの重要性をも明らかにしたのではないのでしょうか。現在、特に吉祥寺

エリアにおいて子どもや親を中心として集まれる場所が不足していると考えますが、現状と課題、今後の展望についての見解を伺います。

3. 子育て・人間関係・生活・市民ニーズも多様化し、複雑化する中、多様な主体での子育てを支援すべきだと考えます。コミセンにおける親子ひろばの取り組みは大変評価できますが、それ以外の枠組みの小さな単位での居場所作りも必要だと考えます。武蔵野市共助による親子ひろば事業を含め、現在どのような取り組みがあるか、現況と課題、今後の展望について伺います。
4. いきいきサロン事業は、まちぐるみの支え合いの仕組みとして新たな小さな集合単位を作り出そうとしたところに評価ができると考えます。今まで参加が出来ずにいた人々が居場所を得る可能性もあるからです。

子ども・子育て分野においても、ただでさえ安心して気軽に集える小さな地域の単位が不足し、孤立化し、地域と繋がる事が出来ていない子育て世代が増えています。今必要なのは、子育て世代が集え、共助の仕組みが成り立つような、より小さな単位での居場所づくりを支援することではないでしょうか。

そのために、いきいきサロンの子ども版（仮）としての規制のゆるやかな集まりでの居場所作り支援を提案致します。ご見解を伺います。

以上

(080-5000-1260)